四国中央市立三島小学校長 髙橋 仁

令和5年度からの「通知表2期制度(年2回発行)」実施について

啓蟄の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただいておりますこと、心からお礼申し上げます。

さて、三島小学校では、令和5年度より通知表の発行を年間2回に変更します。世の中が大きく変化している中、学校も変革の時にあります。通知表2期制度は、より良い教育の提供を目指した方策、子どもたちの成長を願っての方策であります。

つきましては、以下の要領にて実施しますので、保護者の皆様の御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 通知表2期制度の概要

通知表の発行回数が、年間3回から2回になります

○ 従来は、通知表を7月、12月、3月の各学期終業式に年間3回配付していましたが、評価期間を前期、後期の2期とし、通知表の配付を9月末、3月末の年間2回とします。

2 通知表 2 期制度の目的

1 学期末・2学期末にゆとりある教育を提供します

評価のための「まとめのテスト」をこれまでより10日程遅くすることができるので、教育活動 全体にゆとりが生まれます。そのため、学習や生活をこれまで以上に充実させ、教師と子どもが向 き合う時間をより確保することができます。

各教科のまとめの時間、復習の時間をこれまで以上に確保します

ゆとりのある教育課程が可能となることで、各教科の指導が充実します。学習内容の確実な定着 が図られることで、学力保障・学力向上につながります。

よりきめ細やかな評価につなげます

評価するための期間が長くなることで、資料や情報がより多く収集できるため、きめ細やかな評価・確実な評価を行うことができます。

3 通知表2期制度のスケジュール



※ 3学期制(4・9・1月に始業式、7・12月に終業式、3月に修了式)は、四国中央市教育 委員会が定めているものであり、学校単独での変更はできませんので、例年通りです。

◎ 裏面の「Q&A」もご覧ください。

通知表2期制度 Q&A

Q1 前期、後期の期間はどうなりますか?

- A 前期は4月から9月、後期は10月から3月です。
- 4月から9月を前期とし、9月末に前期通知表を発行します。10月から3月を後期とし、3月末に後期通知表(学年末通知表)を発行します。通知表における評価は、テストの結果だけではなく、日頃の学習の様子やノート・ワークシート・作品・学習課題の提出なども対象とし、きめ細やかな評価を実施します。

|Q2| 学期(1,2,3学期)はどうなりますか?

A これまで通りです。

○ 学期は3学期制(市内統一)を継続して成績評価のみを2期制に移行します。そのため、1学期、2学期、3学期における始業式と終業式はこれまで通り行います。児童に学期のめあてや評価を意識させ、学校生活にメリハリをつけること、長期休業中の学習指導、生活指導のねらいをしっかりと持たせる意味からも、学期の区切りを大切にしていきます。

Q3 個人懇談会はどうなりますか?

- A これまで通り7月と12月に行います。
- 個人懇談会は、これまで通り7月(全家庭)と12月(希望家庭)に実施します。加えて来年度より、校務支援システムを活用し、お子さんが各学期に実施したテスト結果をお伝えします。これにより、懇談でお伝えした学習課題を意識しながら長期休業中の家庭学習等に取り組むことで、学びの連続性とともに、学習意欲の継続が期待できるものと考えています。

Q4 市内の現状はどうなっていますか?

- A R4年度に川之江小学校が導入済み、R5年度に小学校4校が導入予定です。
- R4年度に川之江小学校が通知表2制制度を導入しました。教職員や保護者にも好評だそうです。この実践事例を受け、来年度から三島小学校を含め市内4つの小学校が通知表2期制度を導入する予定です。なお、全国的に見ると、東京都では以前から導入されてその成果が実証されており、学習指導要領が改訂されたR2年ごろから全国各地で導入され始め、学校教育の更なる充実に向けた取組が進められています。

|Q5 PTA役員や学校運営協議会委員は、どうお考えですか?|

- A PTA理事会役員、学校運営協議会委員にも、了承を得ています。
- 2月に開催した「PTA理事会」「学校運営協議会」において、通知表 2 期制度について説明し、 了承を得ました。

また、三島小学校教職員も通知表 2 期制度への移行に前向きであり、管理職や教務主任等による「校内通知表検討委員会」を設けて協議を重ね、児童や保護者が不安を感じることなく移行できるように準備を進めています。

